

これからの働き方を 国の助成金でバックアップ!

# 労働時間

# 設定改善助成金

この助成金は、労働時間を変形労働時間制の導入や夏季休暇、年末年始休暇など、有給休暇を計画的に、効率的に設定するなどして、職場意識の改善し、従業員満足をアップさせ、活力ある組織を作ることを促進する助成金です。この制度は、傘下の中小企業事業主に対し、「労働時間等の設定の改善（※）」を推進する相談、指導、その他援助の取り組みを行った事業主の団体、またはその連合団体に対して、その実施に要した費用

**26年5月  
新設助成金!**

**団体としての活動に  
取り組んでみませんか?**

一部を助成するものです。働くみんなの生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくこと目指します。なお、対象となる団体は、①目的、組織、事業内容を明らかにする規約などがあり、事務処理体制が整備されていること②助成金が支給されない場合でも、事業を実施できる財政能力があること③団体の過去の事業活動状況からみて、構成事業主の事業場における労働時間等の設定の改善に向けた気運の醸成、構成事業場に対する啓発事業を効果的かつ適正に実施できることが必要です。業種は、建設業、情報通信業、運輸業、宿泊業等

**松崎社会保険労務士事務所**

**この助成金のお問い合わせは**

**TEL:093-771-7145 FAX:093-981-0144**

**土日の受け付けもいたします。**

御社名		TEL	
ご担当者 お名前			